

平成23年度補正予算(第2号 及び特第2号)の説明

第177回国会

(未定稿)

平成23年7月

財務省主計局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

なお、文中における前年度予算額は、補正後の計数である。

また、文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(文中における符号：原則として「0」＝単位未満、「―」＝皆無)

目 次

第1	総	説	頁 1
第2	一	般	会 計 2
	(A)	歳	出 3
	(B)	歳	入 5
第3	特	別	会 計 6
付 表				
1	平成23年度一般会計歳入歳出予算補正(第2号)経常部門及び 投資部門区分表		 10
2	平成23年度一般会計歳入歳出予算補正(第2号)額調		 12
3	平成23年度特別会計歳入歳出予算補正(特第2号)額調		 15
4	公共事業費、出資金及び貸付金の補正額調		 16
5	消費税の収入(国分)及び消費税の収入が充てられる経費(地 方交付税交付金を除く。)		 17

第 1 総

説

今回の補正予算は、歳出面において、23年3月11日に発生した東日本大震災の復旧状況等の直近の状況を踏まえ、当面の復旧対策に万全を期すため、必要となる経費の追加を行う一方、歳入面において、前年度剰余金の受入れを計上すること等を内容とするものである。

- 1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)原子力損害賠償法等関係経費として、①原子力損害賠償法関係経費 247,383 百万円、②原子力損害賠償支援機構法(仮称)関係経費 28,021 百万円、(2)被災者支援関係経費として、①二重債務問題対策関係経費 77,386 百万円、②被災者生活再建支援金補助金 300,000 百万円、(3)東日本大震災復興対策本部運営経費 518 百万円、(4)東日本大震災復旧・復興予備費 800,000 百万円及び(5)地方交付税交付金 545,469 百万円

であり、追加の合計額は 1,998,777 百万円である。

次に、歳入については、前年度剰余金受入 1,998,777 百万円を計上する。この結果、公債依存度は 46.8%(成立予算 47.8%)となる。

- 2 特別会計予算においては、以上の一般会計予算補正等に関連して、交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計など 4 特別会計について、所要の補正を行うこととしている。
- 3 また、予算総則において、「原子力損害賠償支援機構法」(仮称)の規定に基づき、原子力損害賠償支援機構(仮称)に資金拠出するための交付国債の発行限度額 2,000,000 百万円を定めるとともに、政府保証限度額 2,000,000 百万円を定めることとしている。

第 2 一 般 会 計

平成 23 年度一般会計歳入歳出予算は、今回の予算補正によって次のとおりとなる。

	歳 出(百万円)	歳 入(百万円)
成立予算額	92,716,694	92,716,694
追加額	1,998,777	1,998,777
修正減少額	—	—
差引額	1,998,777	1,998,777
改予算額	94,715,471	94,715,471

今回の歳入歳出の補正の内訳は、次のとおりである。

			(単位 百万円)
歳出の補正		歳入の補正	
原子力損害賠償法等関係経費	275,404	前年度剰余金受入	1,998,777
原子力損害賠償法関係経費	247,383	合 計	1,998,777
原子力損害賠償支援機構法 (仮称)関係経費	28,021		
被災者支援関係経費	377,386		
二重債務問題対策関係経費	77,386		
被災者生活再建支援金補助 金	300,000		
東日本大震災復興対策本部運 営経費	518		
東日本大震災復旧・復興予備 費	800,000		
地方交付税交付金	545,469		
合 計	1,998,777		

(A) 歳 出

1 原子力損害賠償法等関係経費

補正第2号追加 275,404(百万円)

(1) 原子力損害賠償法関係経費

補正第2号追加 247,383(百万円)

① 原子力損害賠償補償金

補正第2号追加 120,000(百万円)

上記の追加額は、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭36法147)第10条の規定による政府補償契約に基づく原子力事業者に対する補償金を支払うために必要な経費である。

② 健康管理・調査事業費

補正第2号追加 78,182(百万円)

上記の追加額は、原子力災害から福島県内の子どもや住民の健康を守るため、同県が設置した基金に交付金を交付することにより、全県民を対象とした放射線量の推定調査等を行うために必要な経費である。

③ 特別緊急除染事業費

補正第2号追加 17,982(百万円)

上記の追加額は、福島県が設置した基金に補助することにより、同県の学校・公園等の公共施設や通学路等の放射線量低減事業等を行うために必要な経費である。

④ 環境放射線モニタリング強化事業費

補正第2号追加 19,201(百万円)

上記の追加額は、福島県内の学校等に設置するリアルタイム放射線監視システムの構築、大気中の放射線量を計測する全国のモニタリングポストの増設、東京電力株式会社福島原子力発電所周辺を含む広域環境放射線モニタリング及び農産物・水産物・河川・地下水・飲料水等の各省協働によるモニタリング強化等を行うために必要な経費である。

⑤ 対外発信強化事業費

補正第2号追加 5,281(百万円)

上記の追加額は、原子力災害に伴い低下した日本ブランドの信頼性を回復するため行う海外に対する的確かつ迅速な情報発信等に必要経費である。

⑥ 校庭等の放射線低減事業費

補正第2号追加 4,961(百万円)

上記の追加額は、毎時1マイクロシーベルト以上の放射線量を観測した福島県内外の学校や保育所などの校庭・園庭について、地方公共団体等が行う表土除去処理事業に要する費用の一部補助を追加するのに必要な経費である。

⑦ 原子力損害賠償和解仲介業務経費

補正第2号追加 1,030(百万円)

上記の追加額は、原子力損害賠償に係る紛争が見込まれる中、迅速かつ適正な紛争解決を図るため、法律専門家等を活用し、原子力損害賠償紛争審査会における「和解の仲介」業務を円滑に処理するために必要な経費である。

⑧ その他

補正第2号追加 745(百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

原子力損害賠償補償金審査・調査業務経費	299
東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会経費	250
除染ガイドライン作成等事業費	196
計	745

(2) 原子力損害賠償支援機構法(仮称)関係経費

補正第2号追加 28,021(百万円)

① 交付国債の償還財源に係る利子負担

補正第2号追加 20,000(百万円)

上記の追加額は、「原子力損害賠償支援機構法」(仮称)に基づき、原子力事業者が原子力損害賠償を行うための交付国債の償還金の財源に充てるための借入金の利子等の支払いに必要な経費である。

② 原子力損害賠償支援機構(仮称)に対する出資

補正第2号追加 7,000(百万円)

上記の追加額は、「原子力損害賠償支援機

構法」(仮称)に基づき、原子力損害賠償支援機構(仮称)の設立に要する資金に充てるための同機構に対する出資を行うために必要な経費である。

③ 東京電力に関する経営・財務調査委員会
経費

補正第2号追加 1,021(百万円)

上記の追加額は、東日本大震災により発生した原子力損害の賠償に係る厳正な資産評価、徹底した経費の見直し等のための「東京電力に関する経営・財務調査委員会」の運営に必要な経費である。

2 被災者支援関係経費

補正第2号追加 377,386(百万円)

(1) 二重債務問題対策関係経費

補正第2号追加 77,386(百万円)

① 旧債務

補正第2号追加 25,518(百万円)

上記の追加額は、東日本大震災による被災者が復興に向けて再スタートを切る際の二重債務問題(旧債務)への対応として、中小企業の再生に向けた経営相談から再生計画策定までの取り組みを支援する中小企業再生支援協議会事業の強化及び中小企業の旧債務に係る利子負担の軽減等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

中小企業再生支援利子補給補助金	18,400
独立行政法人福祉医療機構出資金	4,000
中小企業再生支援協議会事業費	3,023
被災中小企業再生支援出資事業費	95
計	25,518

② 新債務

補正第2号追加 51,868(百万円)

上記の追加額は、東日本大震災による被災者が復興に向けて再スタートを切る際の二重債務問題(新債務)への対応として、被災した中小企業が新たに事業を再開するための貸工

場や貸店舗等の事業基盤の整備の支援及び被災した漁業協同組合等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備の支援等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

被災地域産業地区再整備事業費	21,493
水産業共同利用施設復旧支援事業費	19,316
中小企業組合等共同施設等災害復旧費	9,958
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	600
株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	400
木質系震災廃棄物等活用可能性調査費	100
計	51,868

(2) 被災者生活再建支援金補助金

補正第2号追加 300,000(百万円)

上記の追加額は、東日本大震災により住宅が全壊した世帯等に対し支給される被災者生活再建支援金に要する費用の一部補助を追加するのに必要な経費である。

3 東日本大震災復興対策本部運営経費

補正第2号追加 518(百万円)

上記の追加額は、「東日本大震災復興基本法」(平23法76)第11条の規定により、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生を図るために設置された東日本大震災復興対策本部の運営に必要な経費である。

4 東日本大震災復旧・復興予備費

補正第2号追加 800,000(百万円)

上記の追加額は、東日本大震災に係る復旧及び復興に関連する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

5 地方交付税交付金

補正第2号追加 545,469(百万円)

上記の追加額は、22年度の地方交付税に相当する金額のうち未繰入額を、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

(B) 歳 入

歳入の部別内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	23 年 度			22 年 度
	成 立 予 算	補 正 第 2 号	計	
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	1,998,777	1,998,777	2,200,462
そ の 他	92,716,694	—	92,716,694	94,527,930
計	92,716,694	1,998,777	94,715,471	96,728,393

前年度剰余金受入

	23 年度(百万円)	22 年度(百万円)
成 立 予 算	—	
補 正 第 2 号	1,998,777	
計	1,998,777	2,200,462

22 年度の新規剰余金見込額のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入見込額を計上したものである。

第 3 特 別 会 計

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

交付税及び譲与税配付金勘定

今回の一般会計補正予算において、22年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額

を一般会計から受け入れ、これを財源として地方交付税交付金を増額することとしている。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
一般会計より受入	16,889,322	545,469	—	—	17,434,791
地方揮発油税	281,800	—	—	—	281,800
石油ガス税	12,000	—	—	—	12,000
自動車重量税	293,800	—	—	—	293,800
航空機燃料税	13,100	—	—	—	13,100
特別とん税	11,300	—	—	—	11,300
地方法人特別税	1,565,700	—	—	—	1,565,700
借入金	33,517,295	—	—	—	33,517,295
雑収入	2	—	—	—	2
前年度剰余金受入	1,704,632	—	—	—	1,704,632
計	54,288,951	545,469	—	—	54,834,420
(歳 出)					
地方交付税交付金	16,480,758	545,469	—	—	17,026,227
地方特例交付金	372,464	—	—	—	372,464
地方揮発油譲与税譲与金	277,800	—	—	—	277,800
石油ガス譲与税譲与金	11,900	—	—	—	11,900
自動車重量譲与税譲与金	296,800	—	—	—	296,800
航空機燃料譲与税譲与金	13,100	—	—	—	13,100
特別とん譲与税譲与金	11,200	—	—	—	11,200
地方法人特別譲与税譲与金	1,564,100	—	—	—	1,564,100
地方道路譲与税譲与金	9	—	—	—	9
事務取扱費	232	—	—	—	232
諸支出金	1	—	—	—	1
国債整理基金特別会計へ繰入	34,053,395	—	—	—	34,053,395
予備費	2,600	—	—	—	2,600
計	53,084,359	545,469	—	—	53,629,828

2 国債整理基金特別会計

「原子力損害賠償支援機構法」(仮称)による改正後の「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)の規定によるエネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定(仮称)において負担する交付国債

の償還額の追加等に伴い、債務償還費及び利子及割引料の追加を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
他 会 計 よ り 受 入	82,630,303	2,010,000	—	—	84,640,303
租 税	126,200	—	—	—	126,200
公 債 金	103,296,250	3,080,602	—	—	106,376,852
株 式 売 払 収 入	111,584	—	—	—	111,584
配 当 金 収 入	27,464	—	—	—	27,464
運 用 収 入	129,385	—	—	—	129,385
雑 収 入	95,845	—	—	—	95,845
前 年 度 剰 余 金 受 入	20,000,000	—	△ 3,080,602	—	16,919,398
計	206,417,031	5,090,602	△ 3,080,602	—	208,427,031
(歳 出)					
国 債 整 理 支 出	194,336,088	5,090,602	△ 3,080,602	—	196,346,088
事 務 取 扱 費	943	—	—	—	943
地方道路整備臨時貸付金 社会資本整備事業特別会 計へ繰入	80,000	—	—	—	80,000
計	194,417,031	5,090,602	△ 3,080,602	—	196,427,031

3 エネルギー対策特別会計

(1) 電源開発促進勘定

東日本大震災による原子力災害への対応のうち、原子力災害から福島県内の子どもや住民の健康を守るため、同県が設置した基金に

交付金を交付すること等により、全県民を対象とした放射線量の推定調査等を行うために必要な経費等を追加するものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
電源立地対策財源一般会 計より受入	108,137	84,680	—	—	192,817
電源利用対策財源一般会 計より受入	140,300	—	—	—	140,300
周辺地域整備資金より受 入	62,470	—	—	—	62,470
雑 収 入	1,016	—	—	—	1,016
前 年 度 剰 余 金 受 入	18,099	—	—	—	18,099
計	330,022	84,680	—	—	414,702
(歳 出)					
電 源 立 地 対 策 費	166,771	84,680	—	—	251,451
原子力推進及電源立地 地域振興経費	158,768	84,680	—	—	243,448
電源立地地域原子力防 災体制整備等経費	8,003	—	—	—	8,003
電 源 利 用 対 策 費	26,325	—	—	—	26,325
独立行政法人日本原子力 研究開発機構運営費	101,241	—	—	—	101,241

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正(第2号)				計
		追	加	修 正 減 少		
独立行政法人日本原子力 研究開発機構施設整備費	2,673	—	—	—	—	2,673
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構運営費	5,230	—	—	—	—	5,230
独立行政法人原子力安全 基盤機構運営費	20,342	—	—	—	—	20,342
事 務 取 扱 費	5,090	—	—	—	—	5,090
周辺地域整備資金へ繰入	1,500	—	—	—	—	1,500
諸 支 出 金	0	—	—	—	—	0
予 備 費	850	—	—	—	—	850
計	330,022	84,680	—	—	—	414,702

(2) 原子力損害賠償支援勘定

東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するため、エネルギー対策特別会計に原子力損害賠償支援勘定(仮称)を設けることとし、「原子力損害賠償支援機構法」(仮称)に基づき、原子力事業者

が原子力損害賠償を行うための交付国債の償還金の財源に充てるための借入金の利子等の支払い等を行うために必要な経費を計上するものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第2号)				計
		追	加	修 正 減 少		
一般会計より受入	—	27,000	—	—	—	27,000
原子力損害賠償支援証券 及借入金収入	—	2,000,000	—	—	—	2,000,000
計	—	2,027,000	—	—	—	2,027,000
(歳 出)						
原子力損害賠償支援機構 出資金	—	7,000	—	—	—	7,000
原子力損害賠償支援資金 へ繰入	—	10,000	—	—	—	10,000
国債整理基金特別会計へ 繰入	—	2,010,000	—	—	—	2,010,000
計	—	2,027,000	—	—	—	2,027,000

4 労働保険特別会計

労 災 勘 定

東日本大震災により被害を受けた原子力発電施設における緊急作業従事者の長期的な健康管

理のための被ばく線量等管理データベースを構築するのに必要な経費を追加するものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正(第2号)				計
		追	加	修 正	減 少	
他 勘 定 より 受 入	810,055	—	—	—	—	810,055
一 般 会 計 より 受 入	333	—	—	—	—	333
未 経 過 保 険 料 受 入	15,516	—	—	—	—	15,516
支 払 備 金 受 入	178,209	—	—	—	—	178,209
運 用 収 入	134,131	—	—	—	—	134,131
独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金	499	—	—	—	—	499
雑 収 入	19,591	—	—	—	—	19,591
計	1,158,334	—	—	—	—	1,158,334
(歳 出)						
労働安全衛生対策費	21,747	—	89	—	—	21,836
独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	1,560	—	—	—	—	1,560
独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	211	—	—	—	—	211
保 険 給 付 費	793,061	—	—	—	—	793,061
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	10,542	—	—	—	—	10,542
職務上年金給付費等交付金	8,245	—	—	—	—	8,245
社会復帰促進等事業費	172,918	—	—	—	—	172,918
独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	9,049	—	—	—	—	9,049
独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	3,194	—	—	—	—	3,194
仕事生活調和推進費	1,369	—	—	—	—	1,369
中小企業退職金共済等事業費	2,251	—	—	—	—	2,251
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	119	—	—	—	—	119
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	30	—	—	—	—	30
個別労働紛争対策費	771	—	—	—	—	771
業 務 取 扱 費	48,034	—	—	—	—	48,034
施 設 整 備 費	2,536	—	—	—	—	2,536
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	55,148	—	—	—	—	55,148
予 備 費	7,800	—	—	—	—	7,800
計	1,138,585	89	—	—	—	1,138,674

付 表

1 平成 23 年度一般会計歳入歳出予算補正(第 2 号)経常部門及び投資部門区分表

(単位 億円)

区 分	23 年度 成 立 予 算 額 (A)	改 23 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 △ 減 額 (B - A)
I 経 常 部 門			
(歳 入)			
租 税 及 印 紙 収 入	408,847	408,847	—
そ の 他 収 入	73,668	73,668	—
公 債 金	369,880	369,880	—
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	19,988	19,988
小 計	852,396	872,384	19,988
投 資 部 門 へ 充 当	△ 10,293	△ 10,562	△ 269
計	842,103	861,822	19,719
(歳 出)			
一 般 経 費	838,603	850,322	11,719
東日本大震災復旧・復興予 備費	—	8,000	8,000
予 備 費	3,500	3,500	—
計	842,103	861,822	19,719
II 投 資 部 門			
(歳 入)			
租 税 及 印 紙 収 入	423	423	—
そ の 他 収 入	1,249	1,249	—
公 債 金	73,100	73,100	—
小 計	74,771	74,771	—
経 常 部 門 か ら 充 当	10,293	10,562	269
計	85,064	85,333	269
(歳 出)			
公 共 事 業 関 係 費、 施 設 費 等	85,064	85,333	269
III 合 計	927,167	947,155	19,988

(備考) 1 23 年度の補正(第 2 号)後の公債金収入の総額は 442,980 億円であり、その内訳は次のとおりである。

- (1) 経常部門の「公債金」(369,880 億円)は、「平成 23 年度における公債の発行の特例に関する法律」(仮称)の規定により発行する公債に係る公債金収入の見込額である。
 - (2) 投資部門の「公債金」(73,100 億円)は、「財政法」(昭 22 法 34) 第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行する公債に係る公債金収入の見込額である。
- 2 「公共事業関係費、施設費等」には、出資金及び貸付金が含まれる。

(付) 投資部門歳出内訳

		(単位 億円)		
区 分	23年度成立 予算額(A)	改23年度 予算額(B)	比較増△減額 (B-A)	
I 公共事業費				
(イ) 公共事業関係費	60,450	60,450	—	
{ 特定財源見合	1,548	1,548	—	
{ 財政法公債対象	58,902	58,902	—	
(ロ) その他施設費	14,420	14,569	149	
{ 特定財源見合	123	123	—	
{ 財政法公債対象	14,296	14,445	149	
II 出 資 金	8,999	9,119	120	
(財政法公債対象)				
III 貸 付 金	1,196	1,196	—	
(財政法公債対象)				
IV 合 計	85,064	85,333	269	
{ 特定財源見合	1,671	1,671	—	
{ 財政法公債対象	83,393	83,662	269	

(備考) 1 23年度の補正(第2号)後の「財政法公債対象経費」83,662億円の内訳は、付表4 公共事業費、出資金及び貸付金の補正額調(16頁)に掲げられているとおりである。

2 「公共事業関係費」の計数は、主要経費別分類の公共事業関係費の計数から、経常部門の歳出として
いる住宅対策諸費(住宅建設事業調査費及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金を除く。)及び水源林
造成事業補給金並びに投資部門の「出資金」のうちに整理している出資金(独立行政法人森林総合研究所
出資金及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金)及び「貸付金」のうちに整理している貸付金(埠頭災害
復旧事業資金貸付金及び空港機能施設災害復旧事業資金貸付金)の計数を控除したものである。

3 「公共事業関係費」の「特定財源見合」の計数は、(1)航空機燃料税財源見合の空港整備事業費、(2)食
料安定供給特別会計受入金等見合の土地改良事業費、(3)公共事業費負担金相当額の合計額である。

4 「その他施設費」の「特定財源見合」の計数は、電波利用料財源見合の施設整備費相当額である。

2 平成23年度一般会計歳入歳出予算補正(第2号)額調

(1) 歳入予算補正部別表

区 分	23年度成立 予 算 額	補 正 額			改 正 23年度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
租 税 及 印 紙 収 入	40,927,000,000	—	—	—	40,927,000,000
官業益金及官業収入	15,720,578	—	—	—	15,720,578
政府資産整理収入	297,038,765	—	—	—	297,038,765
雑 収 入	7,178,934,822	—	—	—	7,178,934,822
公 債 金	44,298,000,000	—	—	—	44,298,000,000
前年度剰余金受入	—	1,998,776,718	—	1,998,776,718	1,998,776,718
計	92,716,694,165	1,998,776,718	—	1,998,776,718	94,715,470,883

(2) 歳出予算補正主要経費別表

事 項	23年度成立 予 算 額	補 正 額			改 正 23年度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
社 会 保 障 関 係 費					
1 年金医療介護保険 給付費	18,623,584,238	—	—	—	18,623,584,238
2 生活保護費	2,606,507,407	—	—	—	2,606,507,407
3 社会福祉費	4,480,122,566	4,455,504	—	4,455,504	4,484,578,070
4 保健衛生対策費	406,633,851	—	—	—	406,633,851
5 雇用労災対策費	305,368,469	—	—	—	305,368,469
計	26,422,216,531	4,455,504	—	4,455,504	26,426,672,035
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
1 義務教育費国庫負 担金	1,566,649,000	—	—	—	1,566,649,000
2 科学技術振興費	1,343,712,829	7,050,942	—	7,050,942	1,350,763,771
3 文教施設費	230,595,369	4,100,129	—	4,100,129	234,695,498
4 教育振興助成費	2,502,294,136	405,143	—	405,143	2,502,699,279
5 育英事業費	143,377,898	—	—	—	143,377,898
計	5,786,629,232	11,556,214	—	11,556,214	5,798,185,446
国 債 費	21,549,099,807	—	—	—	21,549,099,807
恩 給 関 係 費					
1 文官等恩給費	20,302,685	—	—	—	20,302,685
2 旧軍人遺族等恩給 費	590,478,309	—	—	—	590,478,309
3 恩給支給事務費	1,898,247	—	—	—	1,898,247
4 遺族及び留守家族 等援護費	30,720,853	—	—	—	30,720,853
計	643,400,094	—	—	—	643,400,094
地方交付税交付金	16,516,857,600	545,469,150	—	545,469,150	17,062,326,750
地方特例交付金	372,464,000	—	—	—	372,464,000
防 衛 関 係 費	4,946,079,263	—	—	—	4,946,079,263

(単位 千円)

事 項	23年度成立 予 算 額	補 正 額				改 23年度 予 算 額
		追 加 額	修 正 額	減 少 額	差 引 額	
公 共 事 業 関 係 費						
1 治山治水対策事業費	677,446,039	—	—	—	677,446,039	
2 道路整備事業費	988,465,139	—	—	—	988,465,139	
3 港湾空港鉄道等整備事業費	339,879,755	—	—	—	339,879,755	
4 住宅都市環境整備事業費	595,587,881	—	—	—	595,587,881	
5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	154,195,974	—	—	—	154,195,974	
6 農林水産基盤整備事業費	446,588,060	—	—	—	446,588,060	
7 社会資本総合整備事業費	1,753,870,000	—	—	—	1,753,870,000	
8 推 進 費 等	101,832,000	—	—	—	101,832,000	
小 計	5,057,864,848	—	—	—	5,057,864,848	
9 災害復旧等事業費	1,116,533,000	—	—	—	1,116,533,000	
計	6,174,397,848	—	—	—	6,174,397,848	
経 済 協 力 費	483,457,910	—	—	—	483,457,910	
中 小 企 業 対 策 費	717,743,601	55,948,753	—	55,948,753	773,692,354	
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	844,187,280	118,362,811	—	118,362,811	962,550,091	
食 料 安 定 供 給 関 係 費	1,362,619,805	19,816,359	—	19,816,359	1,382,436,164	
そ の 他 の 事 項 経 費	6,547,541,194	443,167,927	—	443,167,927	6,990,709,121	
皇 室 費	6,296,009	—	—	—	6,296,009	
国 会	136,007,428	—	—	—	136,007,428	
裁 判 所	318,504,822	—	—	—	318,504,822	
会 計 検 査 院	16,941,712	—	—	—	16,941,712	
内 閣	100,244,250	3,090,210	—	3,090,210	103,334,460	
内 閣 府	993,065,790	318,178,009	—	318,178,009	1,311,243,799	
総 務 省	349,292,152	—	—	—	349,292,152	
法 務 省	749,210,483	—	—	—	749,210,483	
外 務 省	223,668,820	1,500,030	—	1,500,030	225,168,850	
財 務 省	1,035,019,996	—	—	—	1,035,019,996	
文 部 科 学 省	239,281,530	120,299,448	—	120,299,448	359,580,978	
厚 生 労 働 省	714,006,481	—	—	—	714,006,481	
農 林 水 産 省	411,980,372	100,230	—	100,230	412,080,602	
経 済 産 業 省	129,737,052	—	—	—	129,737,052	
国 土 交 通 省	694,525,384	—	—	—	694,525,384	
環 境 省	429,758,913	—	—	—	429,758,913	
東日本大震災復旧・復興 予備費	—	800,000,000	—	800,000,000	800,000,000	
予 備 費	350,000,000	—	—	—	350,000,000	
合 計	92,716,694,165	1,998,776,718	—	1,998,776,718	94,715,470,883	

(3) 歳出予算補正所管別表

(単位 千円)

所 管 別	23 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 正 23 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
皇 室 費	6,296,009	—	—	—	6,296,009
国 会	137,100,727	—	—	—	137,100,727
裁 判 所	318,504,822	—	—	—	318,504,822
会 計 検 査 院	16,941,712	—	—	—	16,941,712
内 閣	100,244,250	3,090,210	—	3,090,210	103,334,460
内 閣 府	1,231,571,393	318,178,009	—	318,178,009	1,549,749,402
総 務 省	17,893,951,551	545,469,150	—	545,469,150	18,439,420,701
法 務 省	749,210,483	—	—	—	749,210,483
外 務 省	598,168,871	1,500,030	—	1,500,030	599,668,901
財 務 省	23,497,187,860	800,600,000	—	800,600,000	24,297,787,860
文 部 科 学 省	5,807,866,286	145,036,055	—	145,036,055	5,952,902,341
厚 生 労 働 省	27,154,547,257	4,455,504	—	4,455,504	27,159,002,761
農 林 水 産 省	2,505,775,319	19,916,589	—	19,916,589	2,525,691,908
経 済 産 業 省	1,119,622,918	160,531,171	—	160,531,171	1,280,154,089
国 土 交 通 省	6,064,126,544	—	—	—	6,064,126,544
環 境 省	569,510,077	—	—	—	569,510,077
防 衛 省	4,946,068,086	—	—	—	4,946,068,086
合 計	92,716,694,165	1,998,776,718	—	1,998,776,718	94,715,470,883

3 平成23年度特別会計歳入歳出予算補正(特第2号)額調

(単位 千円)

会 計 名	23 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 23 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
交付税及び譲与税配付金					
交付税及び譲与税配付金勘定					
歳 入	54,288,951,058	545,469,150	—	545,469,150	54,834,420,208
歳 出	53,084,358,664	545,469,150	—	545,469,150	53,629,827,814
交通安全対策特別交付金勘定					
歳 入	79,629,450	—	—	—	79,629,450
歳 出	73,979,598	—	—	—	73,979,598
国 債 整 理 基 金					
歳 入	206,417,031,322	5,090,601,887	△ 3,080,601,887	2,010,000,000	208,427,031,322
歳 出	194,417,031,322	5,090,601,887	△ 3,080,601,887	2,010,000,000	196,427,031,322
エ ネ ル ギ ー 対 策					
エネルギー需給勘定					
歳 入	2,110,082,513	—	—	—	2,110,082,513
歳 出	2,110,082,513	—	—	—	2,110,082,513
電源開発促進勘定					
歳 入	330,021,719	84,680,235	—	84,680,235	414,701,954
歳 出	330,021,719	84,680,235	—	84,680,235	414,701,954
原子力損害賠償支援勘定					
歳 入	—	2,027,000,000	—	2,027,000,000	2,027,000,000
歳 出	—	2,027,000,000	—	2,027,000,000	2,027,000,000
労 働 保 険					
労 災 勘 定					
歳 入	1,158,334,314	—	—	—	1,158,334,314
歳 出	1,138,585,384	88,889	—	88,889	1,138,674,273
そ の 他 の 勘 定					
歳 入	7,496,595,559	—	—	—	7,496,595,559
歳 出	7,496,595,559	—	—	—	7,496,595,559

4 公共事業費、出資金及び貸付金の補正額調

今回の予算補正に伴い、「財政法」(昭22法34)第4条第3項の規定による公共事業費並びに出資

金及び貸付金の金額は、次のとおりとなり、その合計額は8,366,201百万円となる。

事 項	23年度 成立予算額	補 正 額			改 予 算 額
		追 加 額	修正減少額	差 引 額	
1 公 共 事 業 費					
(1) 公共事業関係費	5,890,205	—	—	—	5,890,205
(2) その他施設費					
私立学校振興費(私立学校施設整備費補助金及び私立学校建物其他災害復旧費補助金に限る。)	73,498	405	—	405	73,903
公立文教施設整備費	219,870	4,100	—	4,100	223,970
児童福祉施設整備費	7,651	456	—	456	8,106
中小企業事業環境整備費(中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金に限る。)	18,959	9,958	—	9,958	28,917
そ の 他	1,109,644	—	—	—	1,109,644
小 計	1,429,622	14,919	—	14,919	1,444,541
計	7,319,827	14,919	—	14,919	7,334,746
2 出 資 金					
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	430,900	600	—	600	431,500
独立行政法人福祉医療機構出資金	10,000	4,000	—	4,000	14,000
原子力損害賠償支援対策出資金財源エネルギー対策特別会計へ繰入	—	7,000	—	7,000	7,000
株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	99,819	400	—	400	100,219
そ の 他	359,145	—	—	—	359,145
計	899,864	12,000	—	12,000	911,864
3 貸 付 金	119,591	—	—	—	119,591
合 計	8,339,282	26,919	—	26,919	8,366,201

(備考) 1 上記の計数は、説明の便に供するため、その他施設費については項別によることとし、出資金については目別によることとした。

2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費 6,174,398 百万円から(1)住宅対策諸費(住宅建設事業調査費及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金を除く。)102,456 百万円、水源林造成事業補給金 28 百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費 42,266 百万円、食料安定供給特別会計受入金等相当額 15,728 百万円、公共事業費負担金相当額 96,793 百万円、(3)独立行政法人森林総合研究所出資金 10,780 百万円、独立行政法人住宅金融支援機構出資金 10,908 百万円、(4)埠頭災害復旧事業資金貸付金 114 百万円、空港機能施設災害復旧事業資金貸付金 5,120 百万円、合計 284,193 百万円を控除したものである。

5 消費税の収入(国分)及び消費税の収入が充てられる経費(地方交付税交付金を除く。)

(単位 億円)

改 23 年度予算額

区 分	
(歳 入)	
消 費 税 の 収 入(国 分)	71,903
(歳 出)	
基 礎 年 金	76,546
老 人 医 療	48,066
介 護	22,037
合 計	146,649

(注) 「消費税の収入(国分)」の金額は、23 年度における消費税の収入の予算額の 70.5/100 に相当する金額である。